四半期報告書

（第69期第３四半期）

自　2020年10月１日
至　2020年12月31日

株式会社フジトミ

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番５号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 4
　　３　経営上の重要な契約等 …… 9
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況 …… 10
　　(1) 株式の総数等 …… 10
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 10
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 10
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 10
　　(5) 大株主の状況 …… 11
　　(6) 議決権の状況 …… 11
　　２　役員の状況 …… 11
　第４　経理の状況
　　１　四半期財務諸表 …… 13
　　(1) 四半期貸借対照表 …… 13
　　(2) 四半期損益計算書 …… 15
　　２　その他 …… 18
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 19

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年２月10日
【四半期会計期間】	第69期第３四半期（自　2020年10月１日　至　2020年12月31日）
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　細金　英光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番５号
【電話番号】	03（4589）5500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　　多田　貴一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番５号
【電話番号】	03（4589）5500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　　多田　貴一
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ　大阪支店 （大阪市中央区南船場三丁目４番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第３四半期 連結累計期間	第69期 第３四半期 累計期間	第68期
会計期間		自 2019年４月１日 至 2019年12月31日	自 2020年４月１日 至 2020年12月31日	自 2019年４月１日 至 2020年３月31日
営業収益 （うち受取手数料）	（千円）	1,628,150 (1,165,951)	1,562,907 (1,203,454)	2,159,074 (1,685,741)
経常損失（△）	（千円）	△147,747	△57,043	△121,240
四半期（当期）純損失（△） 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失（△）	（千円）	△174,902	△119,961	△127,478
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	4,702	434
資本金	（千円）	1,200,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式総数	（千株）	6,860	6,860	6,860
純資産額	（千円）	2,091,564	2,012,173	2,119,523
総資産額	（千円）	7,865,132	8,178,459	7,982,894
１株当たり 四半期（当期）純損失金額（△）	（円）	△26.40	△18.11	△19.24
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額	（円）	－	－	－
１株当たり配当額	（円）	－	－	3.00
自己資本比率	（％）	26.6	24.6	26.6

回次		第68期 第３四半期 連結会計期間	第69期 第３四半期 会計期間
会計期間		自 2019年10月１日 至 2019年12月31日	自 2020年10月１日 至 2020年12月31日
１株当たり 四半期純損失金額（△）	（円）	△3.68	△1.88

（注）１．当社は、連結子会社でありました、ふくろう少額短期保険株式会社(現 くふう少額短期保険株式会社)の全株式を2020年３月27日付で譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第69期第３四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、第68期第３四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため連結経営指標等を、第69期第３四半期累計期間及び第68期は提出会社の経営指標等を記載しております。

２．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、第68期第３四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、１株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

（注）　2020年７月27日に東京商品取引所の一部商品（貴金属・ゴム・農産物市場）が大阪取引所に移管されました。これに伴い、当社は大阪取引所の「商品先物等取引資格」を取得しております。

また、当社が受託業務を行っている東京金融取引所の「取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）」について、2020年10月26日付で新たに「株価指数リセット付証拠金取引」が上場されており、リセット付でない現行商品は2021年３月に上場廃止となる予定です。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は前事業年度まで４期連続で営業損失を計上し、当第３四半期累計期間においても81百万円の営業損失を計上する結果となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、「投資サービス事業」につきましては、市場が縮小している商品先物取引の依存度引き下げを図るため、2016年１月に取扱いを開始した取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の受託業務を収益の柱となるよう注力しており、金融商品取引の受取手数料は、2017年３月期は111百万円、2018年３月期は前年同期比237.1％増の376百万円、2019年３月期は同55.9％増の587百万円、2020年３月期は同52.3％増の894百万円、当第３四半期累計期間は前年同四半期比25.3％増の759百万円と順調に伸展しております。今後もオンラインセミナーの開催拡大や非対面営業手法の整備などによる新型コロナウイルス対策を推進し、リアルでの投資セミナーやイベントの再開も模索しながら新規顧客導入を強化するとともに、社員のスキルアップによる的確な助言や情報提供の充実で顧客満足度の向上を図り、金融商品取引を中心とした顧客層の拡大と安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましては、2020年３月期の受取手数料が222百万円（前年同期比10.6％減）、目標達成率が103.3％、当第３四半期累計期間の受取手数料は173百万円（前年同四半期比13.1％増）、目標達成率は98.2％となりました。当第３四半期は、紹介による大口案件の受注等で四半期目標を達成し、また、契約済の受注残もあり、通期の目標達成が視野に入る水準まで業績を引き上げております。今後も社会情勢の変化や顧客ニーズの的確な把握による商品提案と付帯サービスの強化により、顧客基盤の安定化を図るとともに、新型コロナウイルス対策も踏まえたテレワーク環境の更なる整備と定着、ネット集客の強化、営業担当の増員計画を前に進め、収益基盤の拡大に努めてまいります。

不動産業につきましては、2020年３月期の粗利益が58百万円（前年同期比14.0％増）、目標達成率が113.0％で、コロナ禍でも販売用不動産の売却が順調だった結果、当第３四半期累計期間の粗利益は52百万円（前年同四半期比10.5％増）、期首目標の達成率は155.5％となりました。既に期首に設定した通期の粗利目標は達成しており、下半期に上積み設定した粗利目標の達成も見えてきております。今後も計画している販売用不動産の売却を確実に実行するとともに、コロナ禍の不動産市況への影響を注視しながら来期に向けた仕入活動を強化し、短期の収益獲得を目的とした販売事業と、中長期の収益確保を目的とした運用事業を両輪として、リスク・バランス・タイミングを意識しながら、投資資金の最大限の活用を図ってまいります。

また、当社は今後も上記施策による既存事業の収益強化や事業部ごとの収益構造の検証・見直しによるコストダウンの徹底を図るとともに、外部環境の変化に応じた新たな事業創出への継続的な取組みにより、安定的な収益基盤の確立を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、投資サービス事業と保険募集業務において、引き続き、対面を中心とした営業活動やセミナー開催の自粛、急速な景気後退による大口顧客の資金繰り悪化等が収益の減少要因となりますが、上記のようなテレワーク環境の整備や営業手法の多様化、人件費も含めた営業経費の削減等も視野に入れ、影響額を一定の範囲内に収められるよう取り組んでまいります。

なお、当社の財政状態は、自己資本が2,012百万円、現金及び預金残高が1,162百万円となっており、また、外部借入にも依存しておりません。以上のことから、当社は資金面に支障はないと判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当第３四半期累計期間のわが国経済は、世界経済が各国の大規模な財政策や金融緩和策が浸透して回復基調となる一方で回復が遅れており、新型コロナウイルス感染再拡大の影響で先行き不透明感が強くなっております。日本銀行が実施している企業短期経済観測調査（短観）の12月調査で大企業・製造業の景況指数（ＤＩ）はマイナス10と２四半期連続で改善しましたが、コロナ前を上回る米国や中国等、海外に比べると日本の戻りの鈍さが明確となりました。

為替市場は、2020年前半はリスク回避の動きから基軸通貨であるドル需要が高まり、新興国通貨（メキシコペソ、トルコリラ、南アランド）は下落基調となりましたが、コロナワクチンの普及目処や世界的な景気回復への期待から、原油価格の上昇とともに資源国通貨でもある新興国通貨も回復基調となりました。一方で、ドル需要が後退してきたことでドル安の傾向が強まっています。

証券市場では、世界的な大規模財政策と金融緩和で余剰資金が株式市場に流れ込み、米国株は史上最高値を付けるなどコロナ禍においても強い相場を維持しています。日本株においても海外からの見直し買いが強く、日経平均株価は29年ぶりの水準まで上昇基調を強めました。

これらの状況下において、東京金融取引所の取引所為替証拠金取引（くりっく365）の取引数量は1,974万枚（前年同四半期比12.7％増）、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）は1,221万枚（同86.0％増）となっております。

また、商品先物市場は、新型コロナウイルスのパンデミック当初は安全資産としての金買いが強まる一方で、リスク回避の原油売りが強まりました。しかしワクチンの普及による景気回復期待が強まると、安全資産としての金が売られやすく、リスク選好の原油買いが強まりました。またドル高からドル安への流れから、商品相場に割安感が出ることで商品指数であるＣＲＢは上昇してきています。

なお、国内商品取引所の総出来高（オプション取引を除く）は1,516万枚（前年同四半期4.1％増）、主な市場別出来高は貴金属市場が883万枚（同19.4％減）、エネルギー市場（中京石油市場含む）が508万枚（同130.0％増）、農産物・砂糖市場が42万枚（同45.6％増）となっております。

このような環境の中、「投資サービス事業」につきましては、新型コロナウイルスの感染が再拡大した影響で、引き続き、訪問営業などの制約を受ける中、オンラインセミナーの開催やYouTube動画の配信など、非対面での顧客アプローチを進めてまいりましたが、株・為替ともに値動きが小さかった影響も重なり、非常に厳しい営業環境が続いております。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましては、新型コロナウイルス感染再拡大の影響等により、引き続き、交代勤務対応など営業活動の制約を受けておりますが、テレワーク環境の整備と利用の定着が進んだ結果、その影響は軽微にとどまっており、紹介による大口案件の受注等により業績は堅調に推移しております。

また、不動産事業につきましては、コロナ禍でも引き続き販売用不動産の売却が順調に進んでおり、仕入れ活動も本格的に再開しております。

これらの結果、当第３四半期累計期間の経営成績は、営業収益1,562百万円、営業総利益1,266百万円、営業損失81百万円、経常損失57百万円、四半期純損失は119百万円となりました。

（注）当社は、2020年３月期第３四半期は連結業績を開示しておりましたが、連結子会社であったふくろう少額短期保険株式会社（現 くふう少額短期保険株式会社）の全株式を譲渡（2020年３月）したことにより、連結子会社が無くなったため、当第３四半期は非連結の業績を開示しております。このため、前年同四半期との比較は行っておりません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

投資サービス事業

当第３四半期累計期間の投資サービス事業の営業収益及び営業総利益は1,039百万円、セグメント損失は75百万円となりました。

生活・環境事業

当第３四半期累計期間の生活・環境事業の営業収益は523百万円、営業総利益は227百万円、セグメント損失は６百万円となりました。

財政状態については次のとおりであります。

（資産）

当第３四半期会計期間末における流動資産は7,441百万円となり、前事業年度末に比べ419百万円増加いたしました。これは主に差入保証金の増加592百万円、現金及び預金の増加268百万円、委託者先物取引差金の減少315百万円、販売用不動産の減少197百万円によるものであります。固定資産は736百万円となり、前事業年度末に比べ224百万円減少いたしました。これは主に長期差入保証金の減少243百万円によるものであります。

この結果、総資産は、8,178百万円となり、前事業年度末に比べ195百万円増加いたしました。

（負債）

当第３四半期会計期間末における流動負債は5,857百万円となり、前事業年度末に比べ247百万円増加いたしました。これは主に預り証拠金（代用含む）の増加228百万円、受入保証金の増加87百万円によるものであります。固定負債は282百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金の増加21百万円によるものであります。

この結果、負債合計は、6,166百万円となり、前事業年度末に比べ302百万円増加いたしました。

（純資産）

当第３四半期会計期間末における純資産合計は2,012百万円となり、前事業年度末に比べ107百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少139百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は24.6％（前事業年度末は26.6％）となりました。

①投資サービス事業

＜商品先物取引受託業務＞

商品先物取引受託業務の受取手数料は270百万円となりました。

主な市場別の受取手数料は、貴金属市場が256百万円、エネルギー市場７百万円、ゴム市場が５百万円となりました。

＜金融商品取引受託業務＞

金融商品取引受託業務の受取手数料は759百万円となりました。

内訳は、取引所為替証拠金取引（くりっく365）が367百万円、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）が392百万円となりました。

＜その他＞

くりっく365振興料等は９百万円となりました。

※当社における商品先物取引自己売買業務は、2020年４月１日付で廃止しております。

ａ．当第３四半期累計期間における投資サービス事業の営業収益の内訳は次のとおりであります。なお、前年同四半期比は2020年３月期第３四半期連結累計期間との比較を記載しております。

１）受取手数料

区分		金額（千円）	前年同四半期比（%）
商品先物取引			
現物先物取引	農産物・砂糖市場	1,864	25.3
	貴金属市場	192,637	59.6
	ゴム市場	5,234	225.3
	エネルギー市場	537	11.9
	小計	200,273	59.3
現金決済先物取引	貴金属市場	63,370	96.9
	エネルギー市場	6,712	191.3
	小計	70,083	101.7
商品先物取引計		270,356	66.5
金融商品取引			
取引所為替証拠金取引		367,221	211.3
取引所株価指数証拠金取引		392,575	90.7
金融商品取引計		759,796	125.3
合計		1,030,153	101.7

２）売買損益

当社における商品先物取引自己売買業務は、2020年４月１日付で廃止しております。

３）その他

区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
くりっく365振興料等	9,350	18.5

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、2020年３月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場（現物）の前年同四半期比については、同市場の前第３四半期連結累計期間の受取手数料を含めて計算しております。

ｂ．当第３四半期累計期間における商品先物取引及び金融商品取引の売買高の状況は次のとおりであります。なお、前年同四半期比は2020年３月期第３四半期連結累計期間との比較を記載しております。

売買高の状況

市場名		委託（枚）	前年同四半期比（%）	自己（枚）	前年同四半期比（%）	合計（枚）	前年同四半期比（%）
商品先物取引							
現物先物取引	農産物・砂糖市場	1,055	28.9	—	—	1,055	27.4
	貴金属市場	73,933	75.5	—	—	73,933	69.5
	ゴム市場	9,714	280.3	—	—	9,714	189.0
	エネルギー市場	856	25.6	—	—	856	25.6
	小計	85,558	78.9	—	—	85,558	72.1
現金決済先物取引	貴金属市場	73,043	107.2	—	—	73,043	107.2
	エネルギー市場	8,771	159.0	—	—	8,771	130.0
	小計	81,814	111.1	—	—	81,814	109.3
商品先物取引計		167,372	91.9	—	—	167,372	86.4
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		419,985	69.4	—	—	419,985	69.4
取引所株価指数証拠金取引		164,707	122.1	—	—	164,707	122.1
金融商品取引計		584,692	79.0	—	—	584,692	79.0

（注）１．商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金１枚は１kg、白金１枚は500ｇというように１枚当たりの数量は商品ごとに異なります。
２．当社は、2020年３月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場（現物）の前年同四半期比については、同市場の前第３四半期連結累計期間の売買高を含めて計算しております。
３．当社は、2020年４月１日付で商品先物取引の自己売買業務を廃止しておりますが、合計の前年同四半期比については、前第３四半期連結累計期間の売買高に自己売買を含めて計算しております。

ｃ．商品先物取引及び金融商品取引に関する売買高のうち、当第３四半期会計期間末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。なお、前年同四半期比は2020年３月期第３四半期連結会計期間末との比較を記載しております。

未決済建玉の状況

市場名		委託（枚）	前年同四半期比（%）	自己（枚）	前年同四半期比（%）	合計（枚）	前年同四半期比（%）
商品先物取引							
現物先物取引	農産物・砂糖市場	175	125.0	—	—	175	125.0
	貴金属市場	1,526	38.2	—	—	1,526	38.2
	ゴム市場	145	94.8	—	—	145	94.8
	エネルギー市場	5	6.4	—	—	5	6.4
	小計	1,851	42.4	—	—	1,851	42.4
現金決済先物取引	貴金属市場	5,326	63.0	—	—	5,326	63.0
	エネルギー市場	404	171.2	—	—	404	171.2
	小計	5,730	66.0	—	—	5,730	66.0
商品先物取引計		7,581	58.1	—	—	7,581	58.1
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		45,352	119.7	—	—	45,352	119.7
取引所株価指数証拠金取引		17,285	91.9	—	—	17,285	91.9
金融商品取引計		62,637	110.5	—	—	62,637	110.5

（注）当社は、2020年３月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場（現物）の前年同四半期比については、同市場の前第３四半期連結会計期間末の未決済建玉を含めて計算しております。

② 生活・環境事業

＜保険募集業務＞

保険募集業務の受取手数料は173百万円となりました。

＜不動産賃貸及び不動産販売＞

不動産賃貸料収入は33百万円、不動産販売の売上高は315百万円となりました。

＜その他＞

その他収益は１百万円となりました。

ａ．当第３四半期累計期間における、生活・環境事業の営業収益の内訳は次のとおりであります。なお、前年同四半期との比較のため、2020年３月期第３四半期連結累計期間の実績を記載しております。

１）受取手数料　（単位：千円）

期別 科目	前第３四半期 連結累計期間 （自 2019年４月１日 至 2019年12月31日） 金額	当第３四半期 累計期間 （自 2020年４月１日 至 2020年12月31日） 金額	増減 （△印減） 金額
生命保険・損害保険の募集	153,112	173,300	20,188

２）売上高　（単位：千円）

期別 科目	前第３四半期 連結累計期間 （自 2019年４月１日 至 2019年12月31日） 金額	当第３四半期 累計期間 （自 2020年４月１日 至 2020年12月31日） 金額	増減 （△印減） 金額
不動産販売	326,000	315,362	△10,637
ＬＥＤ照明等	399	71	△328
合計	326,399	315,433	△10,965

３）その他　（単位：千円）

期別 科目	前第３四半期 連結累計期間 （自 2019年４月１日 至 2019年12月31日） 金額	当第３四半期 累計期間 （自 2020年４月１日 至 2020年12月31日） 金額	増減 （△印減） 金額
不動産賃貸料収入	31,370	33,131	1,761
保険料等収入	54,660	―	△54,660
その他	4,472	1,536	△2,935
合計	90,503	34,668	△55,834

（２）経営方針・経営戦略等

当第３四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第３四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第３四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性に重要な変更はありません。

（注）㈱みずほ銀行と締結していた当座貸越契約は、2020年９月18日付で解約しております。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（2020年12月31日）	提出日現在発行数（株）（2021年２月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,860,000	6,860,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	6,860,000	6,860,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2020年10月１日～2020年12月31日	―	6,860	―	1,200,000	―	312,840

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 235,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,623,900	66,239	―
単元未満株式	普通株式 800	―	―
発行済株式総数	6,860,000	―	―
総株主の議決権	―	66,239	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フジトミ	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番５号	235,300	―	235,300	3.43
計	―	235,300	―	235,300	3.43

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（1993年３月３日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（1993年７月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

また、前第３四半期累計期間（2019年４月１日から2019年12月31日まで）については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（2020年４月１日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてアーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

１【四半期財務諸表】

（１）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当第３四半期会計期間 （2020年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	893,524	1,162,294
委託者未収金	94,799	92,550
商品	49	49
販売用不動産	485,260	288,006
前渡金	1,205	2,148
前払費用	37,718	32,202
保管有価証券	246,917	303,793
差入保証金	4,407,606	5,000,284
委託者先物取引差金	804,151	488,426
預託金	44,000	48,000
その他	35,610	32,293
貸倒引当金	△29,070	△8,507
流動資産合計	7,021,772	7,441,541
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	89,605	80,666
構築物（純額）	－	406
器具及び備品（純額）	4,977	1,980
土地	256,681	256,681
有形固定資産合計	351,263	339,733
無形固定資産	6,523	6,969
投資その他の資産		
投資有価証券	128,409	160,895
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	10	10
長期差入保証金	350,032	106,325
従業員に対する長期貸付金	8,037	6,938
破産更生債権等	44,244	44,829
長期前払費用	2,553	1,571
会員権	4,025	4,025
預託金	2,000	2,000
その他	80,333	80,333
貸倒引当金	△46,312	△46,715
投資その他の資産合計	603,334	390,214
固定資産合計	961,121	736,917
資産合計	7,982,894	8,178,459

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当第３四半期会計期間 （2020年12月31日）
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	16,949	3,129
賞与引当金	26,828	13,778
預り証拠金	2,118,140	2,289,628
預り証拠金代用有価証券	246,917	303,793
受入保証金	3,020,743	3,108,180
その他	180,885	138,990
流動負債合計	5,610,464	5,857,499
固定負債		
退職給付引当金	222,162	243,624
その他	4,807	39,224
固定負債合計	226,969	282,848
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	22,750	22,750
金融商品取引責任準備金	3,187	3,187
特別法上の準備金合計	25,937	25,937
負債合計	5,863,371	6,166,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	312,840	312,840
資本剰余金合計	312,840	312,840
利益剰余金		
利益準備金	130,000	130,000
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	500,000
繰越利益剰余金	△45,563	△85,399
利益剰余金合計	684,436	544,600
自己株式	△39,556	△39,556
株主資本合計	2,157,719	2,017,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△38,196	△5,710
評価・換算差額等合計	△38,196	△5,710
純資産合計	2,119,523	2,012,173
負債純資産合計	7,982,894	8,178,459

（２）【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年12月31日）
営業収益	
受取手数料	1,203,454
売上高	315,433
賃貸料収入	33,131
その他	10,887
営業収益合計	1,562,907
売上原価	296,229
営業総利益	1,266,677
営業費用	
取引所関係費	42,986
人件費	903,560
減価償却費	4,805
その他	397,021
営業費用合計	1,348,373
営業損失（△）	△81,696
営業外収益	
受取利息	124
有価証券利息	1,885
受取配当金	2,125
受取地代家賃	790
貸倒引当金戻入額	18,197
その他	2,287
営業外収益合計	25,409
営業外費用	
賃貸料原価	757
営業外費用合計	757
経常損失（△）	△57,043
特別損失	
減損損失	58,494
特別損失合計	58,494
税引前四半期純損失（△）	△115,538
法人税、住民税及び事業税	4,423
法人税等合計	4,423
四半期純損失（△）	△119,961

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社は、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の広がりや収束時期を確実に予測することは困難ではありますが、当社が四半期財務諸表作成時点で判断する一定期間（2021年3月末まで）の影響を会計上の見積りに反映しております。

（四半期貸借対照表関係）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度においては取引銀行２行と当第３四半期会計期間においては取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当第３四半期会計期間 （2020年12月31日）
当座貸越極度額	130,000千円	50,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	130,000	50,000

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年12月31日）
減価償却費	7,886千円

（株主資本等関係）

当第３四半期累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年12月31日）

配当に関する事項

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	19,873	3	2020年３月31日	2020年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第３四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められなかったため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当第３四半期会計期間 （2020年12月31日）
関連会社に対する投資の金額	280,002千円	280,002千円
持分法を適用した場合の投資の金額	33,675	38,378

	当第３四半期累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年12月31日）
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,702千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期累計期間（自2020年４月１日　至2020年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額（注）
	投資サービス事業	生活・環境事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,039,504	523,403	1,562,907	－	1,562,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	1,039,504	523,403	1,562,907	－	1,562,907
セグメント損失（△）	△75,554	△6,142	△81,696	－	△81,696

（注）セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「投資サービス事業」セグメント及び「生活・環境事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第３四半期累計期間においては「投資サービス事業」セグメントで55,441千円、「生活・環境事業」セグメントで3,052千円であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年12月31日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△18円11銭
（算定上の基礎）	
四半期純損失金額（△）（千円）	△119,961
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（千円）	△119,961
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,624

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年２月10日

株式会社フジトミ

取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　逸見　宗義　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　ゆりか　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの2020年４月１日から2021年３月31日までの第69期事業年度の第３四半期会計期間（2020年10月１日から2020年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（2020年４月１日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジトミの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確

実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年２月10日
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　細金　英光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ　大阪支店 （大阪市中央区南船場三丁目４番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 細金英光は、当社の第69期第３四半期（自2020年10月１日　至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。